

南島原3期地区県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）により造成する施設の予定管理方法

1. 管理者

- ・ 藤谷溜池水利組合
- ・ 無量寺ため池水利組合
- ・ 上原第2溜池水利組合
- ・ 辻堤水利組合

2. 管理すべき施設の種類

ため池農業用かんがい施設

3. 貯水、放流、取水または排水に関する基本的事項

貯水に対しては、満水状態を保つように流入調整を行い、放流は洪水吐からの越流自然放水、取水は斜樋栓の開閉により必要量のみを取水し、斜樋栓の開閉は原則として水回り当番制とする。

4. 管理に関する費用の概算及びその負担の方法

ため池受益者の受益面積により費用を配分し、負担金として徴収する。

5. その他管理方法に関する基本的事項

ため池受益者の中から管理委員を定め、堤体、洪水吐、取水施設、流入調整施設等を定期的に見回り、安定的な農業用水の確保と施設の防災上の点検を行い安全管理に努める。